

# タブレット端末使用のルール

富谷第二中学校

## 1. タブレットの使用にあたって

- タブレット端末は富谷市から貸与されているものであり、授業や家庭での学習活動のために使用するものです。
- 学習用端末なので、ゲーム・動画閲覧など私的利用はできません。

## 2. タブレット使用の基本的な決まり

### ① 授業中の使用に関すること

- 授業中、タブレットを使用する際には先生の指示に従い、指示の範囲内で使用しましょう。
- 授業中は指示されたアプリケーション以外は起動しないようにしましょう。どうしても必要のある場合には先生の許可を得てから起動しましょう。
- 授業中、学習に関係のないウェブサイト等を閲覧してはいけません。
- 休み時間などの使用に関しては学習や委員会活動などに必要な場合のみ、担当の先生の許可を得て使用しましょう。
- インターネットのサイト閲覧はロイロノートの Web カードから行ってください。

### ② 個人情報の取り扱いに関すること

- ID、パスワードを他の人に教えたり、他の人のものを勝手に使ったりはしないでください。また、原則タブレット端末の貸し借りはできません。
- 他の人のデータの書き換え、削除はしてはいけません。
- タブレット端末にはフィルタリングが設定されていますが、万が一不審なサイトにアクセスしてしまった場合には速やかに担当の先生に知らせてください。
- 担当の先生から指示がある場合を除き、生徒間でのデータの送受信をしてはいけません。
- メールや SNS などは使用しないでください。

### ③ カメラでの撮影に関すること

- 写真や動画の撮影はロイロノートのカメラ機能を使って行い、クラウド上に保存してください。タブレット本体に保存した場合には使用後に速やかに削除してください。

## 3. タブレットの管理について

- タブレット端末は基本的にキャビネットに収納し、使用する際に出し入れを行いましょう。
- タブレット端末を運ぶ際はカバーを閉じて持ち、歩きながらは使わないようにしましょう。
- キャビネットは放課後に担当がタブレットの数を確認し施錠するので、持ち帰ってもいい日以外は、忘れずにキャビネットに戻しましょう。
- タブレット端末に異常がある場合には担当の先生に速やかに伝えてください。
- 紛失、破損等のないように十分に気を付けて扱ってください。また、汚れた手での操作や磁石に近付ける、湿気の多い所や直射日光の当たる所などに置くなどのことをしないよう気を付けましょう。

## 4. 安心・安全な活用のために

### ① タブレット本体に関すること

- ホーム画面等の設定やパスコードなどを勝手に変更しないでください。
- 卒業、転出等の場合には自分でデータ等を消去し、元の状態に戻して学校に返却してください。

### ② 健康に関すること

- 正しい姿勢で、画面から目を 30cm 以上離してタブレット端末を使用しましょう。
- 目を休ませるためにも、連続で長時間の使用にならないよう気を付け、30分に1回は20秒以上画面から目を離してできるだけ遠くを見るなどして目を休ませましょう。
- タブレット端末を使用する環境に合わせて画面の明るさを変更し、できるだけ目に負担がかからないように気を付けましょう。